

令和2年度

北竜町の財務書類

＜統一的な基準＞

令和4年3月

北竜町総務課財政係

目次

I	地方公会計制度について	1
1.	新たな会計基準（統一的な基準）の導入について	1
2.	対象とする会計の範囲について	2
3.	財務書類の種類と附属明細書・注記について.....	3
4.	財務書類の相互関係.....	4
II	令和2年度の決算状況について	5
1.	財務書類	5
2.	財務書類からわかること ～財務書類の分析～	10

I 地方公会計制度について

1. 新たな会計基準（統一的な基準）の導入について

人口減少・少子高齢化が進展し、地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図ることの重要性が高まっています。こうした中で、財政のマネジメント強化のため、地方公会計の整備の促進を通じた財政の効率化・適正化の推進が進められてきておりましたが、これまでは財務書類の作成に関する複数の方式が存在しており、団体間での比較が困難である等の問題が指摘されていました。

このような問題を受けて、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

北竜町では平成 26 年度決算より統一的な基準に基づく財務書類を作成すべく作業をすすめてまいりましたが、これからは財務書類を分析・活用し、更なる財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

2. 対象とする会計の範囲について

統一的な基準では、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」を基礎とした財務書類、一般会計等に地方公営事業会計を加えた「全体」財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結」財務書類をあわせて作成します。北竜町における一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる団体（会計）は、以下のとおりです。

図表 1 北竜町財務書類の対象団体（会計）



※以下の団体については、作成の基礎となる財務情報等が入手できなかったことから、比例連結を行っていません。

- ・ 北空知衛生センター組合
- ・ 北空知葬祭組合
- ・ 北空知圏学校給食組合
- ・ 北海道市町村職員退職手当組合
- ・ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合

3. 財務書類の種類と附属明細書・注記について

統一的な基準では一般会計等財務書類・全体財務書類・連結財務書類のそれぞれについて、下表のように、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4種類の財務書類を作成することになっています（財務4表といいます）。

図表 2 財務4表の概要

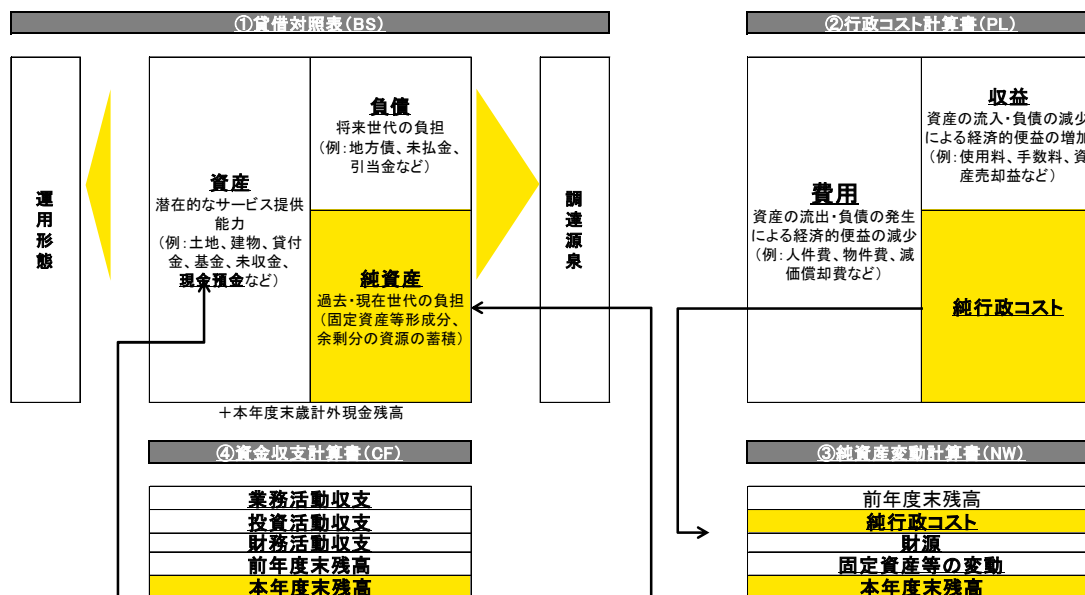
財務書類の種類	主にどのようなことがわかるか。
貸借対照表	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北竜町が保有している資産がどのくらいあるか。 ■ 北竜町の借金はどのくらいあるか。 ■ 北竜町の資産と負債を比較することで、借金を返済できるだけの資金があるか。
行政コスト計算書	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民へのサービスの提供等に1年間でどの程度のコスト（費用）が生じているか。 ■ コストに対して住民は使用料等の直接的な負担をどの程度行っているか（使用料等は高い？安い？）。
純資産変動計算書	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政コストに関する世代間の負担バランス（過度な負担を将来に先送りしていないか） ■ 世代間の負担バランスが1年間でどの程度変動したか。 ■ 行政コストのうち、使用料等の住民による直接的な負担で不足する分はどのような財源で補填されたか。
資金収支計算書	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北竜町が1年間にどのような目的にお金を使ったか。その財源としてどのような収入を得ているか。

また、財務書類は複数の項目が合算された数字が記載されており、財務書類だけではその内容を理解することは困難です。したがって、作成した附属明細書等の開示範囲を今後検討していきます。

さらに、財務書類を読解くに当たっては、その作成方針や関連する情報等があるとより有用であることから、作成した注記、財務書類の作成方針や北竜町の決算に関連する情報の開示範囲等についても併せて検討していきます。

4. 財務書類の相互関係

統一的な基準による財務書類4表の相互関係は以下のようになっております。



II 令和2年度の決算状況について

1. 財務書類

①貸借対照表（令和3年3月31日現在）

以下の貸借対照表は北竜町の令和2年度末の財政状態を示しています。そのうち、核となる一般会計等における資産合計は13,137,374千円で、このうち公共施設や道路・公園等の公共インフラを含む「有形固定資産」は10,790,115千円であり、資産全体の約82%を占めています。負債合計は5,197,767千円で、このうち地方債（1年内償還予定地方債を含む）は4,885,469千円であり、負債全体の94%を占めています。純資産は7,939,607千円で、資産全体の約60%を占めています。これは北竜町が保有する資産のうち、約60%は過去に獲得した税金や補助金等により取得されたということを示しています。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	12,302,884	14,047,796	14,565,063	固定負債	4,716,482	5,716,945	5,913,239
有形固定資産	10,790,115	12,622,990	13,201,220	地方債	4,448,128	5,182,150	5,226,896
事業用資産	6,212,275	6,591,043	6,785,470	長期未払金	20,220	23,373	25,471
インフラ資産	4,173,992	5,538,995	5,837,525	退職手当引当金	247,741	351,238	351,293
物品	403,848	492,952	578,225	損失補償等引当金	393	393	393
無形固定資産	43,024	55,659	56,078	その他	-	159,791	309,186
ソフトウェア	39,773	51,848	51,890	流動負債	481,285	577,052	622,279
その他	3,251	3,811	4,188	1年内償還予定地方債	437,341	507,451	511,520
投資その他の資産	1,469,745	1,369,147	1,307,765	未払金	10,835	16,367	45,868
投資及び出資金	454,970	350,061	51,741	未払費用	-	-	5
投資損失引当金	-	-	-	前受金	-	-	-
長期延滞債権	5,364	8,490	8,590	前受収益	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	賞与等引当金	33,109	53,234	57,769
基金	1,009,459	1,010,920	1,168,517	預り金	-	-	7,117
その他	-	-	79,245	その他	-	-	-
徴収不能引当金	△ 48	△ 324	△ 328	負債合計	5,197,767	6,293,997	6,535,518
流動資産	834,490	997,489	1,141,035	【純資産の部】			
現金預金	59,919	163,537	273,803	固定資産等形成分	13,077,025	14,874,638	15,392,157
未収金	429	7,109	20,898	余剰分(不足分)	△ 5,137,418	△ 6,123,350	△ 6,222,221
短期貸付金	2,454	2,454	2,454	他団体外資等分	-	-	644
基金	771,688	824,389	824,640	純資産合計	7,939,607	8,751,288	9,170,580
棚卸資産	-	-	14,191	負債及び純資産合計	13,137,374	15,045,285	15,706,098
その他	-	-	5,049				
徴収不能引当金	-	-	-				
資産合計	13,137,374	15,045,285	15,706,098				

【貸借対照表の説明】

- ✓ 資産とは、主に公共施設や道路・公園等の公共インフラ、基金及び現金預金等から構成され、将来の住民に対する行政サービスを提供する社会資本及びその資金となるものを示しています。
- ✓ 負債とは、地方債の償還等のように、将来の住民に対する負担となるものを示しています。
- ✓ 純資産とは、過去の世代が負担した税金や、過去に国・道から獲得した補助金等の余剰（又は欠損）であり、負債とは違って将来の負担とはならないものを示しています。

②行政コスト計算書

以下の行政コスト計算書は令和2年度の1年間に北竜町で住民に対する行政サービスを提供する等のために発生した費用と、そのうち行政サービスの受益者である住民が使用料や手数料等の形で直接的に負担した収益等を示しています。令和2年度の一般会計等において、行政サービスの提供等に係る経常的な費用として2,907,845千円が発生し、このうち住民が使用料・手数料等の形で直接的に負担した費用は70,796千円、雑入等の収益が119,530千円発生しました。また、経常的に生じない資産の売却等に伴う損失は合計で394,639千円発生し、保険金等の直接的な財源として9,099千円の収入がありました。

行政コスト計算書

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	2,907,845	3,891,839	4,718,095
業務費用	1,920,315	2,565,632	3,156,566
人件費	464,333	747,945	917,941
物件費等	1,415,356	1,751,977	2,078,005
その他の業務費用	40,626	65,710	160,620
移転費用	987,530	1,326,207	1,561,529
補助金等	643,077	1,224,499	1,457,854
社会保障給付	99,759	99,759	99,759
他会計への繰出金	243,627	-	-
その他	1,067	1,949	3,916
経常収益	190,326	611,679	1,106,527
使用料及び手数料	70,796	149,810	171,507
その他	119,530	461,869	935,020
純経常行政コスト	2,717,519	3,280,160	3,611,568
臨時損失	394,639	400,283	429,119
臨時利益	9,099	9,099	9,883
純行政コスト	3,103,059	3,671,344	4,030,804

【行政コスト計算書の説明】

- ✓ 費用とは一会計期間に発生した行政サービスの提供等に伴う現金等の資産の減少等をいい、経常費用と臨時損失に分けられます。このうち経常費用はさらに業務費用と移転費用に区分されます。経常費用は給与・賞与や各種手当などの人件費、委託料や維持補修費・減価償却費などから構成される物件費、地方債の利子などから構成されるその他の業務費用により構成されます。移転費用は補助金や生活保護等の扶助費、他会計への繰出金等から構成されます。
- ✓ 収益とは一会計期間における活動の直接的な成果として獲得した現金等をいい、経常収益と臨時利益に分けられます。このうち経常収益は主に住民が直接的に負担した使用料や手数料、基金等の利息等から構成されます。

③純資産変動計算書

以下の純資産変動計算書は、過去の世代が負担した税金や国・道から獲得した補助金等の余剰を示す純資産が令和2年度にどのように増減したかを示しています。令和2年度には、税収等を2,443,797千円、国・道等からの補助金を807,873千円獲得し、これを純行政コスト3,103,059千円に充当しました。その余剰分148,611千円は前年度末の純資産（過去の蓄積分）から増額となりました。結果として令和2年度には合計148,611千円の純資産が増加し、令和2年度末の残高は7,939,607千円となっています。

純資産変動計算書

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	7,790,996	8,633,355	9,073,404
純行政コスト(△)	△ 3,103,059	△ 3,671,344	△ 4,030,804
財源	3,251,670	3,789,277	4,156,640
税収等	2,443,797	2,658,880	2,977,887
国県等補助金	807,873	1,130,397	1,178,753
本年度差額	148,611	117,933	125,836
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	93
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 28,753
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	148,611	117,933	97,176
本年度末純資産残高	7,939,607	8,751,288	9,170,580

【純資産変動計算書の説明】

- ✓ 純資産とは過去の世代が負担した税金等や国・道等から獲得した補助金等の余剰の蓄積残高を示しています。また純資産は固定資産等形成分と余剰分（不足分）に区分されます。
- ✓ 固定資産等形成分とは、純資産のうち固定資産等の取得のために充当した分を示しており、資産形成を行った資産の貸借対照表上の残高と整合します。
- ✓ 余剰分とは、地方公共団体が費消可能な資源の蓄積をいい、流動資産（基金・貸付金を除く）から負債を控除した額と一致します。

④資金収支計算書

以下の資金収支計算書は令和2年度にどのような活動で資金の出入りがあったかを示しています。日常的な行政サービスの提供等に関連する支出とその財源である業務活動収支について、一般会計等の支出面では人件費や物件費等の直接的な行政サービスに関連する業務費用支出が1,376,318千円、補助金等の移転費用支出が987,530千円、災害復旧事業に関連する支出が0千円、新型コロナウイルス感染症に関連するその他の支出が355,845千円となりました。収入面では税金や補助金等による業務収入が3,040,687千円、新型コロナウイルス感染症による臨時収入が390,156千円で、結果として業務活動収支は711,150千円のプラスとなりました。固定資産の取得等の投資活動に係る支出とその財源を示す投資活動収支は△709,972千円、地方債の発行と償還等を示す財務活動収支は△9,086千円で、令和2年度の資金収支額は△7,908千円となりました。結果として、令和2年度末の現金預金残高は歳計外現金残高を含め59,919千円となりました。

資金収支計算書

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】			
業務支出	2,363,848	3,219,378	
業務費用支出	1,376,318	1,889,044	
移転費用支出	987,530	1,330,334	
業務収入	3,040,687	4,000,583	
臨時支出	355,845-	361,489-	
災害復旧事業費支出	-	361,489-	
その他の支出	355,845-	-	
臨時収入	390,156-	394,856-	
業務活動収支	711,150	814,572	
【投資活動収支】			
投資活動支出	833,526	972,662	
投資活動収入	123,554	154,610	
投資活動収支	△ 709,972	△ 818,052	
【財務活動収支】			
財務活動支出	393,592	456,719	
財務活動収入	384,506	461,106	
財務活動収支	△ 9,086	4,387	
本年度資金収支額	△ 7,908	907	
前年度末資金残高	67,827	162,630	
本年度末資金残高	59,919	163,537	

前年度末歳計外現金残高	-	-	
本年度歳計外現金増減額	-	-	
本年度末歳計外現金残高	-	-	
本年度末現金預金残高	59,919	163,537	

※ 連結資金収支計算書は総務省の手引きに従い作成しておりません。

【資金収支計算書の説明】

- ✓ 業務活動収支とは、人件費や物件費等の支出のように毎年度継続的に発生する支出と関連する収入をいいます。
- ✓ 投資活動支出とは、固定資産の取得や基金の積立等、将来に向けた投資に関連する支出と関連する収入をいいます。
- ✓ 財務活動収支とは、地方債の発行や償還等の地方公共団体の財務活動に関連する収支をいいます。

2. 財務書類からわかること ～財務書類の分析～

北竜町の財務書類をよりよく理解するため、今後、以下のような分析を行い、北海道内の他自治体と比較を行うことを考えております。

<分析の視点>

分析の視点	住民等のニーズ	利用した指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいか	> 住民1人当たり資産額 ① > 有形固定資産減価償却率 ②
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	> 純資産比率 ③ > 将来世代負担比率 ④
持続可能性	財政に持続可能性があるか	> 住民1人当たり負債額 ① > 実質純資産比率 ⑤ > 負債比率 ⑥
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	> 住民1人当たり行政コスト ①
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	> 行政コスト対税収比率 ⑦
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか	> 受益者負担割合 ⑧

<分析手法>

① 住民1人当たりの状況【資産形成度、持続可能性、効率性】

一般的に地方公共団体の人口規模に応じてスケールメリットが働くため、人口規模に応じて住民1人当たりの数値も大きく変わることが想定されます。人口規模が類似する団体の財務書類の公表事例と比較することで北竜町が抱える課題を抽出してゆきたいと考えています。

	一般会計等	全体	連結
人口	1,737人	1,737人	1,737人
資産	7,563,255円/人	8,661,649円/人	9,042,083円/人
負債	2,992,381円/人	3,623,487円/人	3,762,532円/人
純資産	4,570,873円/人	5,038,162円/人	5,279,551円/人
純行政コスト	1,786,447円/人	2,113,612円/人	2,320,555円/人
純経常行政コスト	1,564,490円/人	1,888,405円/人	2,079,198円/人
人件費	267,319円/人	430,596円/人	528,463円/人
物件費等	814,828円/人	1,008,622円/人	1,196,318円/人
移転費用	568,526円/人	763,505円/人	898,980円/人

② 有形固定資産減価償却率【資産形成度】

<算定式>

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額})$$

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示す指標です。この指標により、有形固定資産の耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

指標	一般会計等	全体	連結
有形固定資産減価償却率	62.0%	63.2%	63.1%

③ 純資産比率【世代間公平性】

<算定式>

$$\text{純資産比率} = \text{純資産} \div \text{資産}$$

資産のうち、償還義務のない純資産の割合を示しており、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

指標	一般会計等	全体	連結
純資産比率	60.4%	58.2%	58.4%

④ 将来世代負担比率【世代間公平性】

<算定式>

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債残高} \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

有形固定資産などの社会資本等を地方債等の借入によってどれくらい調達したかを示す指標です。この指標が高いほど将来世代の負担する割合が高いといえます。

指標	一般会計等	全体	連結
将来世代負担比率	45.1%	44.9%	43.3%

⑤ 実質純資産比率【持続可能性】

<算定式>

$$\text{実質純資産比率} = (\text{純資産} - \text{インフラ資産}) \div (\text{資産} - \text{インフラ資産})$$

道路や河川および公園のような一般的な経済取引にはなじまないインフラ資産の価値をゼロと仮定した場合の純資産比率であり、民間企業の自己資本比率に類似する指標です。この比率がマイナスになると、負債の担保となる資産が実質的に存在しないことを表しています。

指標	一般会計等	全体	連結
実質純資産比率	42.0%	33.8%	33.8%

⑥ 負債比率【持続可能性】

<算定式>

$$\text{負債比率} = \text{負債} \div \text{純資産}$$

純資産に対する負債の比率を表すもので、この指標が低いほど財政状況が健全であるといえます。

指標	一般会計等	全体	連結
負債比率	65.5%	71.9%	71.3%

⑦ 行政コスト対税収等比率【弾力性】

<算定式>

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純行政コスト} \div \text{税収等}$$

税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたかを示す指標です。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕はなく、100%を超えると、過去から蓄積した資産を取り崩しているといえます。

指標	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率	127.0%	138.1%	135.4%

⑧ 受益者負担比率【自律性】

<算定式>

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

経常費用に対する経常収益の比率を示す指標であり、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかがわかります。なお、行政コスト計算書の経常収益は、使用料や手数料等のように、行政サービスの提供を受けた対価や施設を利用した場合などの徴収される料金等の直接の受益者負担を表しています。

指標	一般会計等	全体	連結
受益者負担比率	6.5%	15.7%	23.5%